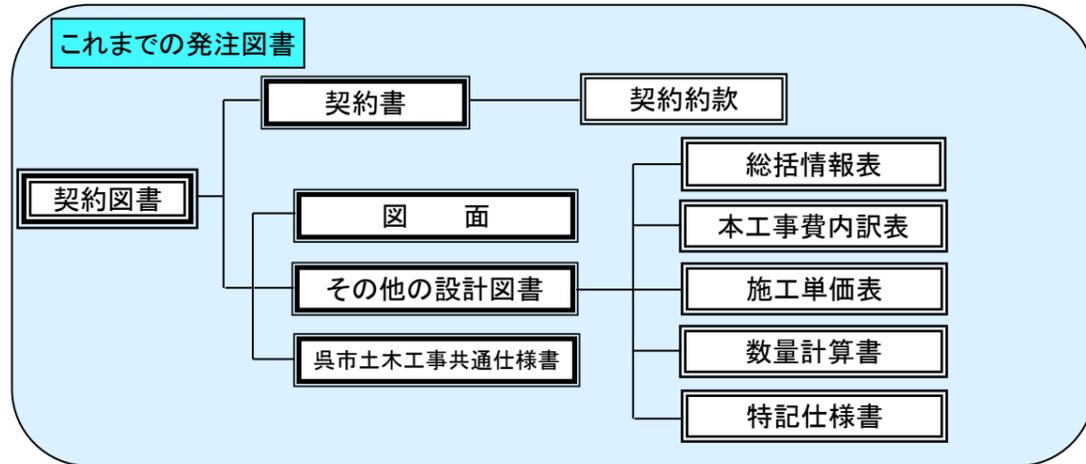


平成26年4月から土木工事発注図書が変わります！

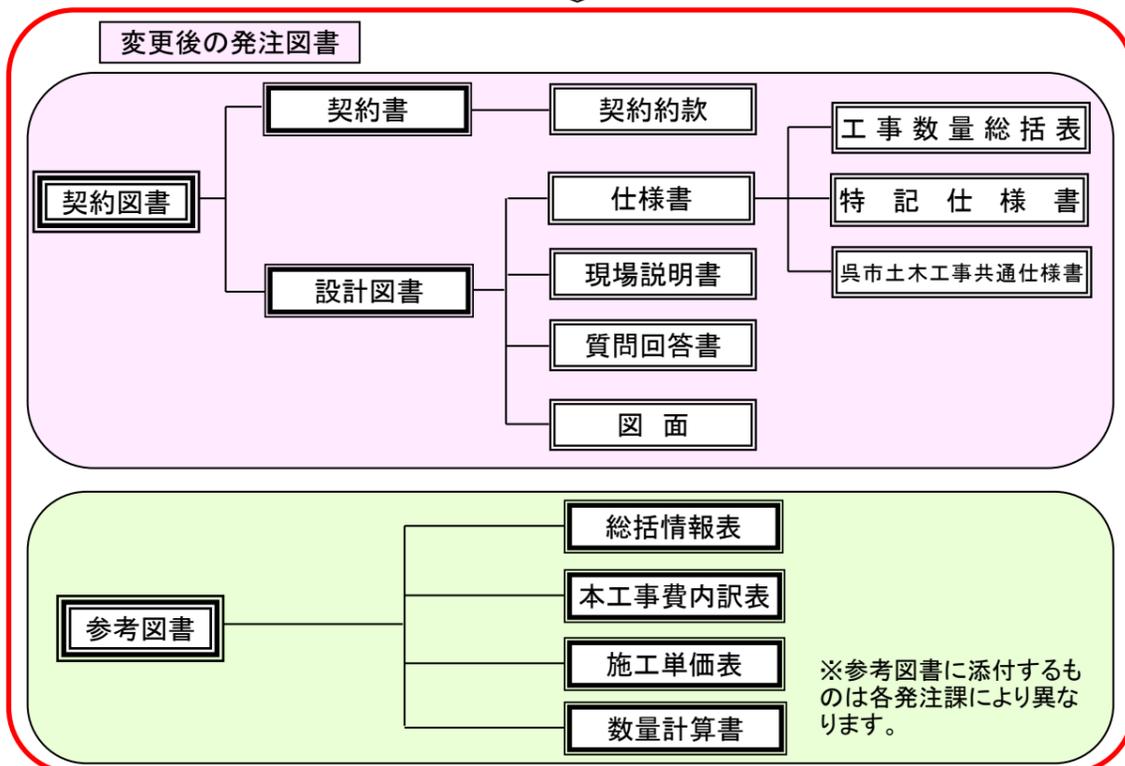
〇目的

建設工事発注図書を「広島県土木工事共通仕様書」等に基づき、「契約図書」と「参考図書」に区分し、契約事項を明瞭化するとともに、契約図書の統一化を図る。



広島県土木工事共通仕様書を準用

平成26年4月から運用開始



※土木工事発注図書は契約図書と参考図書に分類されるだけなので、これまでと同様に積算して入札価格の算出ができます。

建設工事発注図書を「契約図書」と「参考図書」に分類します！

契約図書とは………契約約款、工事数量総括表、特記仕様書及び図面等をいいます。(左図参照)
これらの図書に記載のある数量は、契約数量となるため増減があれば、変更の対象となります。

参考図書とは………本工事費内訳表、施工単価表及び数量計算書等をいいます。(左図参照)
これらの図書は、工事価格を算出するため標準的な施工方法や施工機械を想定したものです。施工方法や施工機械が変わっても変更の対象となりません。

「指定施工」と「任意施工」の区分を明確化します！

	指定施工→【契約図書】	任意施工→【参考図書】
設計図書への記載	仮設、施工方法などを設計図書に具体的に明示したもの	仮設、施工方法について参考図及び参考数量として明示したもの
施工方法の変更	発注者の指示又は承諾が必要	施工計画書の提出により受注者の任意で施工が可能
施工機械の機種及び規格	騒音、振動等に関する施工機械など、当該工事の現場条件により特別に指定したもの	左記以外のは受注者の任意
工事標識等安全施設費	特記仕様書等で指定した交通誘導員及び当該工事に特別に指定したもの	左記以外のは受注者の任意

【事例1】

変更前

受注者は、バックホウ0.35m³を使用する施工計画を提出したが、発注者から工事内訳表で計上しているバックホウ0.6m³で施工するよう指示を受けた。

変更後

受注者は、バックホウ0.35m³を使用する施工計画を提出することにより、バックホウ0.35m³で施工することが可能になります。



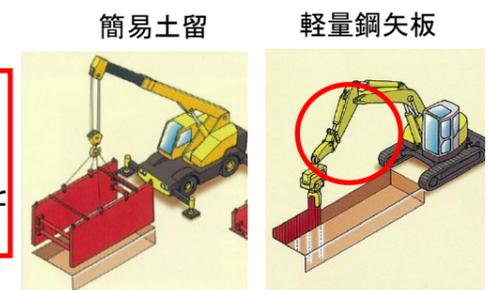
【事例2】

変更前

受注者は、下水道工事の仮設工において簡易土留め工から軽量鋼矢板に変更する旨を発注者に協議したが認められなかった。

変更後

受注者は、軽量鋼矢板を使用する施工計画を提出することにより、軽量鋼矢板を使用して施工することが可能になります。



解説 事例1、2は参考図書である工事内訳表に記載されている標準的な施工方法であるため、受注者の任意で施工が可能になります。ただし、契約図書等で指定がある場合を除きます。

※多様なケースが想定されますので、ご質問等があればお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
呉市役所 都市部 都市計画課
連絡先 0823-25-3367